

平成25年度 下野市奨学生を募集し ます〔高等学校・大学〕 無利子の貸付です

●受付期間

9月3日(月)～28日(金)

●申請資格

(1)～(6)すべての条件を満たす方

(1)高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)

(2)学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

(3)経済的理由により修学が困難な方

(4)確実な連帯保証人を2名付することができる方(保護者及び県内在住者1名)

(5)保護者が下野市に1年以上住所を有する方

(6)他の機関から奨学金その他これに類するものの給付ま

たは貸付を受けていない方

●貸付額(無利子)及び予定人数

・高等学校奨学生

月額15,000円

(5名程度)

・大学奨学生

月額30,000円

(10名程度)

※人数に満たない場合は、3月に追加募集を行います。

●貸付期間

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

●償還方法

卒業後1年間据置

据置期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦または半年賦)

●募集要項等配付場所

教育総務課、各市民課窓口、各図書館、各公民館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

※市のホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先

教育総務課 ☎(52)1117

平成24年度 下野市緊急在学奨学生を 募集します〔高等学校・ 大学〕無利子の貸付です

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった方を対象としています。

●受付期間

7月2日(月)～

平成25年2月28日(木)

●申請資格

(1)～(6)のすべての条件を満たす方

(1)申請日前の1年以内に、次記のやむを得ない事情が発生し、経済的な理由により修学の継続が困難な方

(主たる家計支持者が、死亡・疾病・失職・被災等により、家計に著しい影響を受けた場合)

(2)高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)

(3)学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

(4)確実な連帯保証人を2名付

することができる方(保護者及び県内在住者1名)

※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

(5)保護者が下野市に1年以上住所を有する方

(6)他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

●貸付額(無利子)

・高等学校奨学生

月額15,000円

・大学奨学生

月額30,000円

●貸付期間

正規の修業期間

※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。

●募集要項等配付場所

教育総務課、各市民課窓口、各図書館、各公民館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

※市のホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先

教育総務課 ☎(52)1117

大規模小売店舗立地法に 基づく縦覧について

栃木県に大規模小売店舗立地法による変更の届出が、次のとおりありました。店舗所在地である本市において、届出の内容を縦覧することができ、意見のある方は、縦覧期間内に県へ意見書を提出することができます。

●店舗名称及び所在地

かましん石橋店

下野市石橋

●変更内容

営業時間

午前9時～午後9時45分

●縦覧期間

10月1日(月)まで

(土・日・祝祭日を除く)

●縦覧時間

午前8時30分～

午後5時15分

●縦覧場所・問い合わせ先

商工観光課

(南河内図書館2階)

☎(48)2112